

岩手県監査委員告示第13号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定により行った監査の結果を次のとおり公表する。

平成20年4月4日

岩手県監査委員 中 平 均  
 岩手県監査委員 工 藤 勝 子  
 岩手県監査委員 菊 池 武 利  
 岩手県監査委員 谷 地 信 子

1 監査対象機関、監査執行年月日及び担当監査委員

監査対象機関	監査執行年月日	担当監査委員
県南広域振興局工業技術集積支援センター	平成20年2月6日	谷 地 信 子
岩手県福祉総合相談センター	平成20年2月20日	中 平 均 谷 地 信 子
岩手県食肉衛生検査所	平成20年2月13日	” ”
岩手県環境保健研究センター	平成20年2月14日	” ”
岩手県精神保健福祉センター	平成20年2月20日	” ”
岩手県立産業技術短期大学校	平成20年2月13日	” ”
岩手県病害虫防除所	平成20年2月5日	工 藤 勝 子 菊 池 武 利
岩手県中央家畜保健衛生所	平成20年2月13日	” ”
岩手県農業研究センター	平成20年2月5日	” ”
岩手県農業研究センター畜産研究所	平成20年2月13日	” ”
岩手県林業技術センター	平成20年2月14日	中 平 均 谷 地 信 子
岩手県内水面水産技術センター	”	工 藤 勝 子 菊 池 武 利
岩手県立農業大学校	平成20年2月6日	谷 地 信 子
北上川上流域下水道事務所	平成20年2月13日	中 平 均 谷 地 信 子
花巻空港事務所	平成20年2月6日	工 藤 勝 子 菊 池 武 利
盛岡教育事務所	平成20年2月14日	”
花巻教育事務所	平成20年2月6日	” 菊 池 武 利
北上教育事務所	平成20年2月5日	” ”
奥州教育事務所	”	谷 地 信 子
岩手県立生涯学習推進センター	平成20年2月6日	工 藤 勝 子 菊 池 武 利
岩手県立図書館	平成20年2月20日	中 平 均 谷 地 信 子
岩手県立盛岡第一高等学校	”	” ”
岩手県立盛岡第三高等学校	平成20年2月19日	” ”
岩手県立盛岡北高等学校	”	” ”
岩手県立盛岡南高等学校	平成20年2月14日	” ”
岩手県立不来方高等学校	平成20年2月13日	” ”
岩手県立杜陵高等学校	平成20年2月19日	” ”
岩手県立盛岡農業高等学校	”	” ”
岩手県立盛岡工業高等学校	平成20年2月14日	” ”
岩手県立沼宮内高等学校	平成20年2月13日	工 藤 勝 子 菊 池 武 利
岩手県立葛巻高等学校	”	” ”

岩手県立雫石高等学校	平成20年2月14日	〃	〃
岩手県立紫波総合高等学校	平成20年2月13日	中平均	谷地信子
岩手県立花巻農業高等学校	平成20年2月6日	工藤勝子	菊池武利
岩手県立黒沢尻北高等学校	平成20年2月5日	〃	〃
岩手県立黒沢尻工業高等学校	〃	〃	〃
岩手県立西和賀高等学校	〃	〃	〃
岩手県立水沢高等学校	〃	谷地信子	
岩手県立水沢農業高等学校	〃	〃	
岩手県立水沢工業高等学校	〃	〃	
岩手県立胆沢高等学校	〃	〃	
岩手県立岩谷堂農林高等学校	平成20年2月6日	〃	
岩手県立盛岡養護学校	平成20年2月14日	中平均	谷地信子
岩手県立青山養護学校	〃	工藤勝子	
岩手県盛岡東警察署	平成20年2月20日	中平均	谷地信子
岩手県盛岡西警察署	平成20年2月19日	〃	〃
岩手県紫波警察署	平成20年2月13日	〃	〃
岩手県北上警察署	平成20年2月6日	工藤勝子	菊池武利
岩手県江刺警察署	〃	谷地信子	

2 監査の結果 以上の機関については、おおむね良好と認められる。なお、次の機関について、留意改善を要する事項は、次のとおりである。

(1) 岩手県福祉総合相談センター 児童福祉施設入所に伴う負担金の調定に当たり、相当期間経過してから調定しているものが1件、29,000円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

なお、前年度の監査においても調定事務に係る注意事項があったことから、チェック体制を見直すなど、再発防止に努められたい。

(2) 岩手県立杜陵高等学校 赴任旅費の支給に当たり、支給すべき金額より多く支給しているものが1件、30,300円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

(3) 岩手県立西和賀高等学校 通勤手当の支給に当たり、支給すべき金額より少なく支給しているものが12件、109,600円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

(4) 岩手県盛岡西警察署 期末勤勉手当の支給に当たり、支給すべき金額より多く支給しているものが3件、237,248円、支給していないものが1件、554,320円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

(5) 岩手県紫波警察署 赴任旅費の支給に当たり、支給すべき金額より多く支給しているものが1件、17,176円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

なお、前年度の監査においても旅費事務に係る注意事項があったことから、チェック体制を見直すなど、再発防止に努められたい。